基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年四月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年四月十三日

東京都新宿区西新宿三丁目一番二号

株式会社アートム

代表取締役　松代　啓介

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年四月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年七月二十七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定め、平成二十九年四月二十八日最終の株主名簿上の株主をもって、当社の残余財産の分配を受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年四月十三日

東京都中央区日本橋小伝馬町一二番九号

さざなみ不動産株式会社

清算人　間部　恵造

清算人　海老沼英次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年四月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年四月十三日

静岡県榛原郡吉田町神戸一一七八番地

日之出自動車工業株式会社

代表取締役　落合　康雄

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十九年五月十一日です。

平成二十九年四月十三日

愛知県名古屋市瑞穂区妙音通四丁目四〇番地

ソプレイソーラー株式会社

代表取締役　加藤　有二

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十九年四月十一日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の数　八千株

二、募集株式の払込金額又はその算定方法

一株につき金三千円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十九年四月二十八日

五、増加する資本金及び資本準備金

増加する資本金　一千二百万円

増加する資本準備金　一千二百万円

以　上

平成二十九年四月十三日

東京都中央区東日本橋一丁目一番四号

ファインネットテクノロジー株式会社

代表取締役　山﨑　晴康

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である張容碩が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月十三日

福岡市博多区博多駅前三丁目二七番二二号

ガーデン博多駅前ビル４Ｆ　ＨＩ－ＡＲＴ

日本における代表者　張　容　碩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十七億五百万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月九日

掲載頁　九十一頁（号外第一二八号）

平成二十九年四月十三日

東京都港区六本木一丁目六番一号　泉ガーデンタワー

殿特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九億四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十九年三月十七日付官報の号外第五十四号五十五頁に掲載されています。

平成二十九年四月十三日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

目黒プロパティー特定目的会社

取締役　関口　陽平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八千三百六十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十九年四月十三日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ＧＪＣＦ５特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金四億八千三百万円減少し、金四億九千七百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年五月十六日であり、社員総会の決議は平成二十九年三月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000611/b58z/

平成二十九年四月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

タウルス特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資一万九千六百口のうち、Ｂ号優先出資九千六百六十口を消却して九千九百四十口とすることにいたしましたので、右消却に係る当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年五月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年四月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

タウルス特定目的会社

取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成二十九年三月二十四日掲載の被相続人　亡吉田　智彦に係る限定承認公告中、「本籍静岡県浜松市中区八幡一番地一」とあるは「本籍静岡県浜松市中区八幡町一番地一」であり、「横浜家庭裁判所支部」とあるは「横浜家庭裁判所」の誤りにつき、それぞれ訂正します。

平成二十九年四月十三日

川崎市中原区新丸子東二丁目八九五番地

武蔵小杉ＡＴビル五〇五号　武蔵小杉合同法律事務所

限定承認者吉田安雄

代理人弁護士　神原　元

取消公告

平成二十九年四月五日（号外第七十三号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十九年四月十三日

千葉県船橋市二和西四丁目三三番一六号

有限会社千葉保健共同企画

代表取締役　浦邉　律

正誤

ページ	段	行	誤	正
四九一	下	三四	表中改正後欄中	ただし書
〃	〃	一一	ただし書	表中改正後欄中
〃	〃	一三	二	ただし書

（平成二十九年三月二十一日（号外第六十九号）公布国土交通省令第十四号（航空法施行規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）

平成二十九年三月三十一日（号外特第八号）財務省告示第百一号（輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件）（印刷誤り）

一八〇ページ改正後の欄統計番号の項中「125」は「125」の誤り。

平成二十九年三月三十一日（号外第六十九号）厚生労働省・経済産業省・環境省告示第三号（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置を定める政令第一項の規定によりなお従前の例によるものとされた化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律による改正前の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第三項の規定に基づき、同条第一項第三号に該当するものであると判定した新規化学物質として厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣が公示する化学物質の名称の一部を改正した件）（印刷誤り）

四九一下　三四　ア―　ア―

〃　〃　一一　ね　ね

〃　〃　一三　の　の

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月十三日付第八〇号八〇ページ●同日付政府調達第七〇号二四ページ●二十八年十二月十七日付（第一九二回）衆会追録㈠一六ページ●同月二十日付同㈡三三ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）